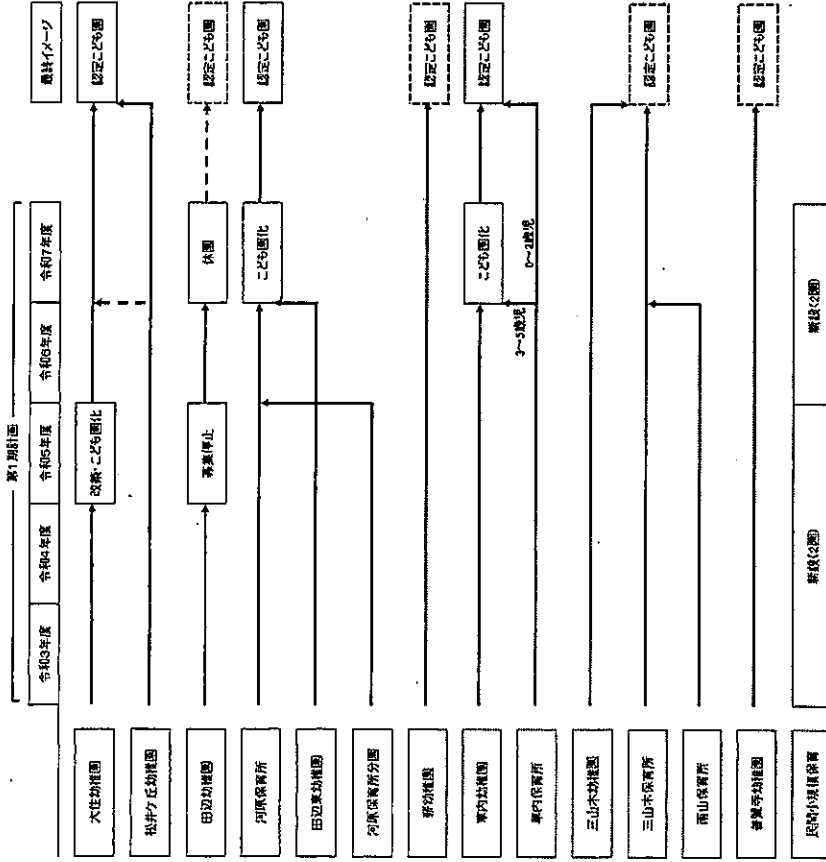


修正後	修正前 (案)	修正理由
<p>7 再編整備方針</p> <p>(1) 拠点市立幼保連携型認定こども園の配置 (略)</p> <p>(2) 市立幼稚園・保育所の統合等 (略)</p> <p>(3) 民間活力の活用 (略)</p> <div data-bbox="655 1267 1023 2063" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 10px;">幼保連携型認定こども園</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>幼稚園と保育所の両方の機能を兼ね備えた施設です。</u> ● <u>3歳以上であれば、保護者が働いている・いないに関わらず子どもを受け入れて、幼児期の教育・保育を一体的に提供します。</u> ● <u>地域の子育て拠点として、子育て家庭に対する相談活動や集いの場の提供などの支援を行います。</u> </div>	<p>7 再編整備方針</p> <p>(1) 拠点市立幼保連携型認定こども園の配置 (略)</p> <p>(2) 市立幼稚園・保育所の統合等 (略)</p> <p>(3) 民間活力の活用 (略)</p>	<p>意見等を踏まえて追加</p>

修正後	修正前 (案)	修正理由
<p>8 再編整備計画</p> <p>中部地域</p> <p>(4) 田辺東小学校区</p> <p>② 田辺東幼稚園</p> <p>昭和47年に開園した田辺東幼稚園は、主要な園舎が現在の新しい耐震基準⁸を満たしておらず、計画期間内に建築後50年を経過します。</p> <p>また、園児数の減少により、既に集団教育が困難な状況となっていることから、(仮称)河原こども園へ統合します。</p> <p>なお、統合にあたっては、保護者が他小学校区の市立幼稚園も選択できるように検討します。</p>	<p>8 再編整備計画</p> <p>中部地域</p> <p>(4) 田辺東小学校区</p> <p>② 田辺東幼稚園</p> <p>昭和47年に開園した田辺東幼稚園は、主要な園舎が現在の新しい耐震基準⁸を満たしておらず、計画期間内に建築後50年を経過します。</p> <p>また、園児数の減少により、既に集団教育が困難な状況となっていることから、(仮称)河原こども園へ統合します。</p>	<p>意見等を踏まえて追加</p>
<p>統合等にあたって</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 統合等の対象となる園については、本計画策定の翌年度に在園する3～5歳児が卒園するまでは現施設で幼稚園・保育所としての運営を継続するものとします。 ● 令和4年度の園児募集に際して保護者へ説明を行った上で、同年度に入園した3歳児の卒園後に統合等を行います。 ● 統合整理された市立幼稚園・保育所の跡地に関しては、市の貴重な資源・財産であることから、有効活用を図ります。 	<p>統合等にあたっての配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 統合等の対象となる園については、在園する3～5歳児が卒園するまでは現施設で幼稚園・保育所としての運営を継続するものとします。 ● 令和4年度の園児募集に際して保護者へ説明を行った上で、同年度に入園した3歳児の卒園後に統合等を行います。 	<p>文言の整理</p> <p>文言の整理</p> <p>意見等を踏まえて追加</p>

修正後

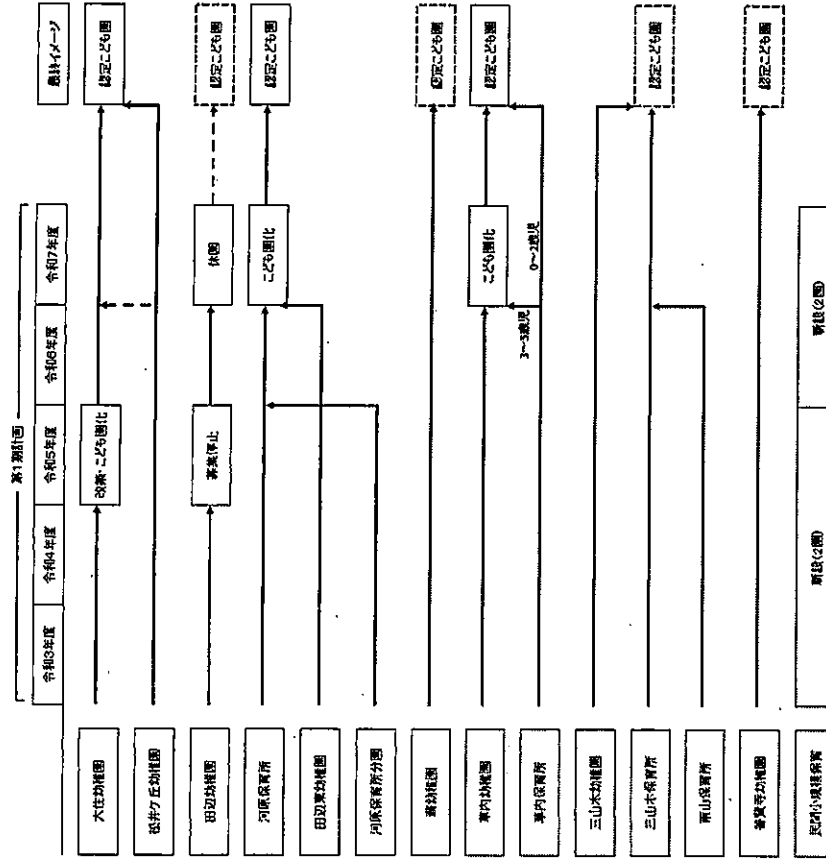
<再編整備計画チャート>



河原保育所分園及び南山保育所の統合は、代替施設となる民間小規模保育事業所の整備が前提となります。
 このチャートは現時点での予定であり、就学前児童数や保育ニーズの状況により変更する場合があります。

修正前 (案)

<再編整備計画チャート>



園児募集を停止・休園する田辺幼稚園については、保護者が聖愛幼稚園又は他の市立幼稚園を選択できるよう検討します。
 河原保育所分園及び南山保育所の統合は、代替施設となる民間小規模保育事業所の整備が前提となります。
 このチャートは現時点での予定であり、就学前児童数や保育ニーズの状況により変更する場合があります。

他頁と記載重複のため削除

修正後	修正前 (素案)	修正理由
<p>9 公立施設における就学前教育・保育の充実</p> <p>市立幼稚園、保育所、認定こども園は、これまで培ってきた京田辺市の就学前教育・保育の特色を継承発展させ、地域に根ざした施設として子育て支援の中心的な役割を担うほか、特別な配慮が必要な子どもへの対応などに取り組んでいきます。</p> <p>また、生活圏ごとに配置する拠点市立幼保連携型認定こども園については、幼児教育センターとしての機能も担い、保育教諭等に研修機会を提供するほか、京田辺市内全ての幼稚園・保育所等に対する総合的な支援を行って、就学前教育・保育の質の向上を図ります。</p> <p>(1) 人材の活用・資質向上</p> <p>再編整備により集約される職員を、特に需要の多い1・2歳児及び特別な配慮が必要な子どもの教育・保育に重点的に配置します。</p> <p>また、<u>幼児教育アドバイザー¹⁴</u>の活用や研修等を通じて職員の資質向上を図り、個に応じた適切な就学前教育・保育を提供します。</p> <p>(2) 看護師の配置</p> <p>医療的ケア児の受け入れを含めた子どもの健康管理等のため、<u>拠点市立認定こども園を中心に看護師の配置を進めます。</u></p> <p>(3) 保幼小連携の推進</p> <p>市立幼稚園、保育所、認定こども園における就学前教育が、その後の教育の基礎を培うものであることから、教育委員会との連携・協力により「<u>幼小接続カリキュラム</u>」等を通じて就学前教育から小学校教育への円滑な接続を実践強化し、その成果の市内私立園への普及を図ります。</p> <p>¹⁴ 幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、城内の幼児教育施設等を巡回、教育内容や指導方法、環境の改善等について指導を行う者のこと。</p>	<p>9 公立施設における就学前教育・保育の充実</p> <p>市立幼稚園、保育所、認定こども園は、地域における就学前教育・保育のセンターとして子育て支援の中心的な役割を担うほか、特別な配慮が必要な子どもへの対応、<u>京田辺市全体の就学前教育・保育の質の向上などに取り組んでいきます。</u></p> <p>(1) 人材の活用・資質向上</p> <p>再編整備により集約される職員を、特に需要の多い1・2歳児及び特別な配慮が必要な子どもの教育・保育に重点的に配置します。</p> <p>また、研修等を通じて職員の資質向上を図り、<u>個々に応じた適切な就学前教育・保育を提供します。</u></p> <p>(2) 看護師の配置</p> <p>医療的ケア児の受け入れを含めた子どもの健康管理等のため、<u>市立認定こども園を中心に看護師の配置を進めます。</u></p> <p>(3) 保幼小連携の推進</p> <p>市立幼稚園、保育所、認定こども園は、「<u>幼小接続カリキュラム</u>」等を通じて幼児教育と小学校教育との連携を実践するとともに、その成果の市内私立園への普及を図ります。</p>	<p>意見等を踏まえて修正</p> <p>拠点こども園の役割を追加</p> <p>アドバイザー活用の追加、文言の整理</p> <p>文言の整理</p> <p>意見等を踏まえて修正</p> <p>用語説明を追加</p>

◎ 策定スケジュール

令和2年	10月	市民みらいミーティング
	11月	策定方針決定 文教福祉常任委員協議会 子ども・子育て会議
令和3年	1月	総合教育会議
	2月	文教福祉常任委員協議会 対象園地元区説明 子ども・子育て会議
	3月	子ども・子育て会議 文教福祉常任委員協議会
	4月	対象園保護者（新旧PTA役員）説明 年度当初校長・園長会 パブリックコメント※ 4月15日～5月14日 地域説明会 4月17日・21日・24日
	6月	計画決定 子ども・子育て会議 文教福祉常任委員協議会
	7月～	対象園保護者説明
	9月	幼稚園園児募集
	11月	保育所園児募集

※ 市役所・住民センター等のほか、市立幼稚園及び市立保育所に計画案の配架を予定

